

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

| | | |
|---|-------------------|----------------|
| 名称：小規模保育事業所パオパオルーム | 種別：保育所 | |
| 代表者氏名：梶田 知義 | 定員（利用人数）：12名（14名） | |
| 所在地：愛知県あま市木田宮前6 | | |
| TEL：052-443-7355 | | |
| ホームページ： http://www.kida-preschool.com/paopao/ | | |
| 【施設・事業所の概要】 | | |
| 開設年月日：平成30年 6月 1日 | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：学校法人 長沢学園 | | |
| 職員数 | 常勤職員：4名 | 非常勤職員：5名 |
| 専門職員 | （施設長） 1名 | （保育補助） 1名 |
| | （保育士） 6名 | |
| | （看護師） 1名 | |
| 施設・設備の概要 | （居室数） 1室 | （設備等） |
| | | 園庭（連携施設 木田幼稚園） |

③理念・基本方針

★理念

「生きる」… 人間として生を受けたことに感謝する

「生かす」… 人々の為に自己を役立てる

「生かされる」… 父母の愛、人々の情、自然の恵み、仏様の慈悲に守られて
社会の為になくてはならぬ 人として、この世に生かされる

★基本方針

良く遊ぶ

良く絵本を読む

個性を尊重したお子様を育てる

④施設・事業所の特徴的な取組

定員12名の小規模保育園

保育士7名 + 看護師1名の配置で手厚く、安心、安全な保育環境

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|-------------------|--|
| 評価実施期間 | 令和 5年11月14日(契約日) ~ 令和 6年 7月19日(評価確定日) 【令和 6年 3月12日(訪問調査日)】 |
| 受審回数 (前回の受審時期) | 初 回 (平成 年度) |

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆地域の保育ニーズに合った事業展開

本体の幼稚園は、平成30年に一般の幼稚園（文科省管轄）から施設型給付幼稚園（厚労省管轄）へと移行を果たした。当園（小規模保育所パオパオルーム）は同年（平成30年）の開設であり、さらに数年後には小規模保育所パオパオルームⅡを開設している。これらは地域の保育ニーズを把握しての事業展開であり、地域の0～5歳児の保育・教育を一貫した体制でカバーしようとしている。

◆保育現場での基本方針の実践

基本方針通りに、「良く遊ぶ」、「良く絵本を読む」保育を実践している。保育室内の遊具や絵本を充実させており、子どもは自由に遊具や玩具を選んで遊んでいる。絵本の読み聞かせに関しては、「読ませたい絵本100選」の中からも、職員が子どもの年齢や理解力、興味・関心を考慮して選び、読み聞かせている。

◆自然の中での食育活動

毎日戸外遊びを行い、身体を思う存分動かして楽しむことができるようにしている。また、ビオトープや畑で身近な自然に触れ、子どもたちは季節の変化を肌で感じる事が出来る。畑ではさつまい芋や玉ねぎを作っており、子どもと一緒に収穫を楽しんでいる。野菜を育てることや収穫することを楽しみ、それらを調理して食し、食育に役立てている。

◇改善を求められる点

◆指揮命令系統の明確化

園長の責務は「運営規程」に記載されているが、園長不在時の権限代行者が明確になっていない。園長が常駐していないだけに、常時、非常時を問わず、園長権限の委任先を明文化しておくことが求められる。園長が園に常駐していないことが職員の不安要素となっていることから、指揮命令系統を明確にし、今後不満へとつながることがないように配慮されたい。

◆研修効果の確認

研修の履修後には報告書が提出され、研修での気づきが所感としてまとめられている。所感の中に、今後のアクティブプランが記載されているが、それが実際の保育の中で実践されたか否かの検証の仕組みがない。研修効果を確認する仕組みづくりを期待したい。

◆保育の継続性への配慮

保育の継続性に配慮した手順や引継ぎ文書などが見当たらない。管理者（園長）が手順を把握していると思われるが、園長は園には常勤しておらず、保育の現場では取り決めもなく対応の方法は分からない。すべての子どもが、3歳になって他園に転園（入園）となる。当園（パオパオルーム）での保育が転園先の園でも活かされるよう、必要な情報を提供するための引継ぎ文書の策定が待たれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審して、保護者様が施設に対して求められている点、施設運営において特に高く評価していただいた点、改善が求められる点を職員が理解し、今後の施設運営においてしっかりと取り組んでいくべき事が明確になりました。高く評価をして頂いた点については、より良くしていくという志を持ち、更なる改善に取り組んでいきたいと考えています。改善に求められる点については、明文化や文書化の必要性を丁寧に助言いただき、早速取り組んでいます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 | |
|--|-------------------------|---------|-------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | | |
| I-1-(1)-① | 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | 保1 | Ⓐ・b・c |
| <コメント> 仏教保育に根差した「生きる」、「生かす」、「生かされる」を柱とした法人の基本的な理念がある。園の方針として「良く遊ぶ」、「良く絵本を読む」、「個性を尊重したお子様を育てる」を挙げており、ホームページやパンフレットで詳細を説明している。職員や保護者への理念の浸透も図られている。 | | | |

I-2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 | |
|---|---------------------------------|---------|-------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | | |
| I-2-(1)-① | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | 保2 | Ⓐ・b・c |
| <コメント> 市内に同業の事業所がないため、市の保育課と密な連携を図り、園運営に必要な情報を共有している。厚労省のホームページを常にチェックし、全国的な福祉施策や保育の動向にも目を向けている。法人内では、毎月幹部職員による会議が行われており、収集した情報を検討するとともに、職員に必要な情報は、毎月の職員反省会で伝えられている。 | | | |
| I-2-(1)-② | 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | 保3 | a・Ⓑ・c |
| <コメント> 「職員の質の向上」を喫緊の課題として挙げており、法人代表（基幹幼稚園の園長）が毎月定める「月の目標」に沿って職員個々が個人目標を設定して取り組んでいる。非常勤職員はベテランの職員を揃えているが、正規職員が全員勤続1年未満のため、職員バランスに偏りが生じている。早期の職員育成が期待される。 | | | |

I-3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 | |
|--|-----------------------------|---------|-------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | | |
| I-3-(1)-① | 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | 保4 | a・Ⓑ・c |
| <コメント> 法人（学校法人長沢学園）全体の幹部会で、法人の中・長期的な方向性が検討されており、その結果として当園や後発の「パオパオルームⅡ」の開設に至っている。ただ、将来的な展望（中・長期計画）が明文化されて法人内外に示されることはなく、職員への周知も図られていない。 | | | |
| I-3-(1)-② | 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | 保5 | a・Ⓑ・c |
| <コメント> 明確な中・長期計画が示されていないため、単年度の事業計画は、前年度の事業計画を評価・反省して「事業報告書」を作成し、それを反映させた次年度の事業計画を作成している。事業計画には重点的に取り組む項目の設定がなく、目標数値等も設定されていない。また、「事業報告書」では、園の1年間の活動や取組みを詳細に報告することが求められる。 | | | |

| | | |
|--|----|-----------|
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | 保6 | a ・ ⑥ ・ c |
| <コメント> 事業計画に数値目標や具体的な到達点の記載がないため、期中での進捗評価や計画の見直し、変更等は行われていない。園の課題を考慮した具体的な重点項目を定め、毎月の定例会で進捗を評価していくことが望まれる。 | | |
| I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | 保7 | a ・ ⑥ ・ c |
| <コメント> 0～2歳の子どもが対象となるため、特に行事計画を定めず、設定された日課（保育スケジュール）に従って日々の保育が行われている。保護者の興味や関心のある活動、取組みに関しては口頭で伝えられているが、それらの内容を文書で伝えることが望ましい。 | | |

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | | |
|--|----|-----------|
| | | 第三者評価結果 |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | 保8 | a ・ ⑥ ・ c |
| <コメント> 毎月「園の目標」が示され、それを個人の月目標に落とし込んで取り組み、保育の質の向上を目指している。園の目標及び個人目標は毎月の定例会（職員会議）で評価し、次月の目標設定につなげている。個人目標や園全体の目標の評価に加え、保育全般にわたる自己評価の実施が求められる。 | | |
| I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | 保9 | a ・ ⑥ ・ c |
| <コメント> 園の目標に従って職員個々が目標を設定しているが、逆に、個人目標の評価の集約、分析から園の課題を抽出して園の目標に挙げていく仕組みはない。個人目標の取組みを職員の育成面に活用するだけでなく、園の課題の抽出～改善へとつなげることが望ましい。 | | |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 | |
|---|-----|---------|-----|
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | | |
| Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | 保10 | a | ⓑ・c |
| <コメント> 園長の責務は「運営規程」に記載されており、職員に対しては定例の会議で自らの考えや方針を伝えている。保護者に対しても、入園説明会等の機会を利用して所信を表明している。ただ、園長不在時の権限代行者が明確になっていない。園長が常時園に在籍していないだけに、常時、非常時を問わず、園長権限の委任先を明文化しておくことが求められる。 | | | |
| Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | 保11 | Ⓐ | b・c |
| <コメント> 3園（幼稚園と小規模保育所2園）合同の定例会の中で随時研修を行い、法令順守に取り組んでいる。特に、近年問題となっている職員による「不適切な保育」に関しては、関連するマニュアルや手引きを活用して研修を行っている。園全体に、コンプライアンス意識の高さが感じられる。 | | | |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | | |
| Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | 保12 | Ⓐ | b・c |
| <コメント> 保育室内の遊具や絵本を充実させ、基本方針通りに、「良く遊ぶ」、「良く絵本を読む」保育を実践している。絵本の読み聞かせに関しては、「読ませたい絵本100選」の中からも、職員が子どもの年齢や理解力、興味・関心を考慮して選び、読み聞かせている。 | | | |
| Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | 保13 | a | ⓑ・c |
| <コメント> 小規模保育所としては基準以上の厚い職員配置を敷き、職員の業務負担が過重にならないよう配慮している。正規職員のほとんどが勤続1年未満であり、園長が保育の現場に常駐していないことから、指揮命令系統の体制強化が求められる。 | | | |

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

| | | 第三者評価結果 | |
|---|-----|---------|-----|
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | | |
| Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | 保14 | Ⓐ | b・c |
| <コメント> 職員の確保（採用計画）は法人の本部が主導して行われ、離職等で欠員が生じた際に採用活動を行い、職員を補充している。職員雇用は安定しており、特段「保育士不足」に悩まされることはない。今年度も1名の離職があったが、直ちに新たな職員が補充されている。 | | | |
| Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | 保15 | a | ⓑ・c |
| <コメント> 成果主義的な要素を組み込んだ人事管理を行っており、人事考課も実施されている。ただ、人事考課の仕組みに自己査定のプロセスがなく、上司による査定が処遇に反映される仕組みである。目標管理も行われているが、目標達成度（成果）を人事考課に反映させる仕組みは整っていない。昇給・昇格等の人事基準の明確化（職員周知）や、目標管理制度と人事考課制度とが連動した仕組みづくりを期待したい。 | | | |

| | | |
|--|-----|-----------|
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | 保16 | a ・ ㉑ ・ c |
| <p><コメント></p> <p>有給休暇の取得や時間外勤務、持ち帰り仕事等、職員の働きやすさの指標となる項目に問題視する要素はない。子育てや家族の介護を必要とする職員には、時短勤務や勤務シフトの調整等も行っている。職員雇用の安定から見ても、一定レベルの働きやすい職場環境は実現できている。ただ、園長が園に常駐していないことが職員の不安要素となっており、今後不満へとつながることがないように配慮されたい。</p> | | |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | 保17 | ㉑ ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>職員育成の柱を「研修」と「目標管理」の置き、計画的に進めている。研修は、体系的な大谷保育協会の教育・研修体系に沿って実施され、補完的に園長等による内部研修が行われている。目標管理は、毎月示される理事長からの「月の目標」に沿い、職員各自がそれぞれに合った目標を設定して取り組んでいる。目標の進捗管理や評価は、定例の会議を活用している。</p> | | |
| II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | 保18 | a ・ ㉑ ・ c |
| <p><コメント></p> <p>「令和5年度 研修一覧」があり、大谷保育協会の研修カリキュラムに沿って実施されている。研修の履修後には報告書が提出され、研修での気づきが所感としてまとめられている。所感の中に、今後のアクティブラーニングが記載されているが、それが実際の保育の中で実践されたか否かの検証の仕組みがない。</p> | | |
| II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | 保19 | ㉑ ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>大谷保育協会の研修体系に沿った研修を実施しており、補完的に園長等が内部研修を行っている。毎月の定例会議には職員全員が参加しており、この中で時流に合った研修が組まれることが多い。職員の研修参加の機会は十分に確保されている。</p> | | |
| II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | 保20 | a ・ ㉑ ・ c |
| <p><コメント></p> <p>保育実習生を受け入れようとの意識はあるが、受入れ体制の整備が遅れている。まずはマニュアルを作成し、本体（木田幼稚園）と連携して受入れ体制を整備することが望ましい。</p> | | |

II-3 運営の透明性の確保

| | | 第三者評価結果 |
|--|-----|-----------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | 保21 | a ・ ㉑ ・ c |
| <p><コメント></p> <p>ホームページや各種のパンフレット等を活用し、法人や園の情報を発信している。近年、苦情処理や不適切な保育に関する情報についても公表が求められるようになってきている。「苦情解決処理要綱」に、受け付けて解決した苦情の情報を、公表する方法等を記載することが望ましい。</p> | | |
| II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | 保22 | ㉑ ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>園の現金出納は「小口現金制」をとっており、園長が決裁権を持ち、実際の現金出納責任は1名の職員が任されている。決裁者と出納責任者の役割を2名に分かつことにより、内部牽制が働く仕組みとなっている。</p> | | |

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

| | | 第三者評価結果 | |
|--|-----|-----------|--|
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | | |
| Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | 保23 | ① ・ b ・ c | |
| <p><コメント> 「全体的な計画」の中に、「地域とのかかわりを大切にする保育」の項目を取り、方向性を示している。具体的には、地域の文化や伝統に触れて、地域への親しみや生活体験を醸成しようとしている。コロナ感染症への対応・対策もあって取組みの難しさはあるが、未就園児の保護者から相談を受けたり、幼稚園見学者が園に立ち寄って説明を受けるなどの取組みがある。</p> | | | |
| Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | 保24 | a ・ b ・ ③ | |
| <p><コメント> ボランティア受入れの意識は乏しく、これまでにボランティアを受け入れた実績は記録に残っていない。子どもたちが、家族や職員等の限られた人以外の人と接する「たいけん」は貴重である。子どもの社会性伸長のためにも、マニュアルを整備して積極的なボランティアの受入れを実施されたい。</p> | | | |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | | |
| Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | 保25 | a ・ ② ・ c | |
| <p><コメント> 市内に同種の園（小規模保育所）が存在しないこともあり、他園との横のつながりは深くない。園運営のための重要な情報は、市の保育課から得ており、本体の幼稚園を經由して入ってくることも多い。</p> | | | |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | | |
| Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | 保26 | ① ・ b ・ c | |
| <p><コメント> 市の園長会への参加や法人内の3施設（幼稚園、小規模保育所2園）合同の会議等で、地域の福祉ニーズの把握に努めている。複数の小規模保育所（パオパオルーム、パオパオルームⅡ）を開設したのも、地域の福祉ニーズを把握・分析しての結果である。</p> | | | |
| Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | 保27 | a ・ ② ・ c | |
| <p><コメント> 未就園児の保護者の相談に乗ったり、幼稚園見学の保護者が園に立ち寄れば、園（小規模保育所）の情報を伝える等の取組みはある。ただ、園が社会資源として地域から認知されるには至っておらず、様々な取組みや活動を通して地域に貢献する等、認知度の向上に努められたい。</p> | | | |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | | 第三者評価結果 |
|--|-----|-----------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | 保28 | Ⓐ ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>「心得」を職員各自が持ち、長澤学園の理念方針を熟知している。保育士会の「倫理綱領」も載っており、日々の保育に活かせるよう鋭意努力している。子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示されており、組織内での共通理解を持つことができている。</p> | | |
| Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 | 保29 | Ⓐ ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>社会福祉事業・虐待防止等の規程やマニュアルも、職員に配付されている。子どものプライバシーのために、子どもの情報をSNSなどに載せても大丈夫か、保護者から許可書を得ており、確認して取組みを行っている。許可書は個人情報取扱についての同意書になっている。</p> | | |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。 | 保30 | a ・ Ⓑ ・ c |
| <p><コメント></p> <p>利用希望者にはその都度丁寧な説明を行い、資料は誰にでも分かる内容になっている。現在は資料の設置馬車が限定されているが、公共施設などの多くの人が手に入れられる場所に資料を置くことで、情報の積極展開が期待される。</p> | | |
| Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | 保31 | a ・ Ⓑ ・ c |
| <p><コメント></p> <p>保育開始の際には保護者の意向に配慮して、保育の具体的な内容や日常生活に関する事項などをわかりやすく説明している。説明等の内容は書面にて残されている。入所時により詳しいものを渡すことが望ましく、より工夫した資料を検討されたい。</p> | | |
| Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | 保32 | a ・ b ・ Ⓒ |
| <p><コメント></p> <p>保育の継続性に配慮した手順や引継ぎ文書などが見当たらない。管理者（園長）が把握していると思われるが、園長は園には常勤しておらず、保育の現場では取り決めもなく対応の方法は分からない。</p> | | |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。 | | |
| Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | 保33 | a ・ b ・ Ⓒ |
| <p><コメント></p> <p>利用者満足の向上を目的とする仕組みについては整備されていない。職員は、日々のデイサービス（保育）に励んでいる。</p> | | |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | 保34 | a ・ Ⓑ ・ c |
| <p><コメント></p> <p>苦情受付担当者は明示されている。保護者が申し出する先が分かるようになっており、申し出しやすい。苦情解決の仕組みについても保護者に配付し、説明している。苦情に関する記入が随時できるよう、カード（受付用紙）などを玄関等の目立つところに設置することが望ましい。</p> | | |

| | | |
|---|-----|-----------|
| Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | 保35 | ① ・ b ・ c |
| <コメント> 玄関に相談窓口の掲示があり、相談対応の時間は作ることができるので、相談の希望があれば随時対応できるようになっている。保護者のプライバシーに配慮しており、秘密保持できる場所として事務所内の一室で話をすることが出来る。 | | |
| Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | 保36 | ① ・ b ・ c |
| <コメント> 相談や意見があれば全員で共有して、保育の質が向上するように取り組んでいる。子どもたちに聞かれたくないような内容であれば、おやつ時間に職員で相談するように、月に1回は機会を設けている。また、朝礼で相談内容を明らかにし、その場で解決策を出すこともある。 | | |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | 保37 | a ・ ② ・ c |
| <コメント> 事故や怪我の事例を積極的に収集して職員で発生原因を分析し、改善策や防止策を検討して実施している。しかしながら、リスクマネジメントの責任者を明確にした体制が整っておらず、早急な体制整備が求められる。 | | |
| Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | 保38 | a ・ ② ・ c |
| <コメント> 子どもの発熱等の際には、部屋の隅で休んでもらうなどの予防策が適切に講じられており、感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。対応手順等が、他のマニュアル中に項目として挙げられているが、感染症に特化した予防や対応のマニュアルを作成していく必要がある。 | | |
| Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | 保39 | a ・ ② ・ c |
| <コメント> 毎月災害内容を変えて避難訓練に取り組んでおり、避難方法やルートの確認などを職員全員が周知している。年に1回、木田幼稚園と合同で消防署に来てもらって訓練を行っている。食糧備蓄は、木田幼稚園と一体のものとなっている。今後は、津波や液状化などを想定した訓練も行う予定である。保護者の安否確認の方法を定めることも課題として残っている。 | | |

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

| | | 第三者評価結果 |
|---|-----|-----------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。 | 保40 | a ・ ② ・ c |
| <コメント> 標準的な実施方法が分かりやすく適切に文書化されており、職員に周知徹底されている。いつでも確認できるように事務所に整備されている。チェックシートを作成して、標準的な実施方法の実施状況を確認する仕組みを構築する予定がある。 | | |
| Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | 保41 | a ・ b ・ ③ |
| <コメント> 標準的な実施方法は定まっているものの、見直したり検討したりする機会がない。制度改正や上位規程の改定があったとき、また事故や不都合な事案が発生したときには、関連する文書（マニュアル等）を見直すとともに、定期的な見直しの機会を持つことを検討されたい。 | | |

| | | |
|---|-----|-----------|
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。 | 保42 | a ・ ㉔ ・ c |
| <p><コメント> 指導計画は施設長（園長）が作成しており、保育現場の日案は主任が作成する仕組みになっている。個別指導計画における具体的なニーズを、クラスの指導計画と連携させていくことが求められる。例えば「おむつからパンツに変えていく子どもは、パンツに慣れるようにしていく。」など、具体的かつ分かりやすく表記することが望ましい。</p> | | |
| Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | 保43 | a ・ b ・ ㉕ |
| <p><コメント> 保育現場からは、指導計画の見直しの機会が設けられているかどうか、情報共有されていない。</p> | | |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | 保44 | a ・ ㉔ ・ c |
| <p><コメント> 子どもの発達状況は統一した様式により把握されている。「記録ファイル」に記録されており、このファイルにより事業所内で情報共有することができている。朝礼やおやつの時間にも情報の共有を行っている。情報の流れを明確にして情報共有を行いやすくし、問題の分析をしやすくすることが求められる。</p> | | |
| Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | 保45 | a ・ ㉔ ・ c |
| <p><コメント> 職員は「個人情報規程」を遵守しており、職員に対する教育や研修も行われている。規程については保存や廃棄などの項目に一部不足があり、管理上、十分なものに仕上げていくことが求められる。</p> | | |

【内容評価基準】

A-1 保育内容

| | | 第三者評価結果 |
|---|-----|-----------|
| A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成 | | |
| A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。 | 保46 | a ・ ⑥ ・ c |
| <コメント> 「保育の全体的な計画」は、子どもの心身の発達が考慮されており、保育の方針や目標に基づいている。定期的な評価を実施できていないので、今後評価していくことを検討されたい。 | | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
| A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | 保47 | ① ・ b ・ c |
| <コメント> 保育室内の温度や湿度、採光は常に適切であり、子どもたち一人ひとりが落ち着くことができる生活空間になっている。保育室内外のハードウェアの設置は適切である。 | | |
| A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | 保48 | ① ・ b ・ c |
| <コメント> 子ども一人ひとりとゆったりと関りながら、子どものあるがままの姿を受け止めて、子どもの状態に応じた保育を実施している。 | | |
| A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | 保49 | ① ・ b ・ c |
| <コメント> 子ども本人の意思を尊重するよう、手洗いなどで怒った時などやってみてもらう、食事で食べたいと意思表示すれば食べてもらうなどの姿勢で臨んでいる。子どもたちの自分でやろうとする気持ちを尊重し、保護者と話し合い、一人ひとりの生活のリズムや生活状況を考慮して保育している。 | | |
| A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | 保50 | ① ・ b ・ c |
| <コメント> 毎日戸外遊びを行い、身体を思う存分動かして楽しむことができるようにしている。また、ビオトープや畑で身近な自然に触れ、季節の変化を肌で感じる事が出来る。畑ではさつま芋や玉ねぎを作っており、子どもと一緒に収穫を楽しんでいる。 | | |
| A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保51 | ① ・ b ・ c |
| <コメント> 柔軟にゆったりと優しく応え、愛情豊かに接することを心がけて愛着関係を形成している。日々担当する職員を決め、一人の子どもにつけるよう配慮している。 | | |
| A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保52 | ① ・ b ・ c |
| <コメント> 子どもが十分探索活動ができるように、安全に配慮して事故防止に努めている。活動しやすい環境を整えて、様々な遊びを取り入れている。緑のカーテン(園庭内)で虫探しをしたり、草木と触れ合ったりしている。 | | |

| | | |
|---|-----|-----------|
| A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保53 | a ・ b ・ c |
| <コメント> 非該当 | | |
| A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保54 | a ・ ㉔ ・ c |
| <コメント> 障害のある子どもの保育に関しては、専門的な研修を受けて子どもの状況に応じた保育を行うことができるようにしている。研修内容は発達障害、自閉症、多動などで、名古屋芸術大学の講座を受けている。入園時のアセスメントを基に個別指導計画を作成できるよう、検討している。 | | |
| A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保55 | ㉕ ・ b ・ c |
| <コメント> 家庭的でゆったりと過ごせる環境を整えており、子どもが安心してくつろげるよう工夫している。長時間保育のニーズは高く、17時までの子どもが2人ほど、18時までの子どもが4人ほどいる。 | | |
| A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | 保56 | a ・ b ・ c |
| <コメント> 非該当 | | |
| A-1-(3) 健康管理 | | |
| A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | 保57 | a ・ ㉖ ・ c |
| <コメント> 睡眠時には、「チェック表」を使って子どもの様子を把握している。視診、触診を午前中と午後を実施し、健康管理に努めている。保険計画は作成されておらず、子どもの保健・健康に関する計画を作成していくことを検討されたい。 | | |
| A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | 保58 | a ・ ㉗ ・ c |
| <コメント> 健康診断や歯科健診の記録が、家庭での生活に生かされるように、園と家庭とが情報共有している。今後、健診の結果を個別の指導計画に反映させ、より一層子どもの健康に留意した保育を実践できるようにすることが望まれる。 | | |
| A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | 保59 | a ・ ㉘ ・ c |
| <コメント> アレルギー児に関しては、医師の診断書を介して保護者と打合わせを行い、除去食の提供などの給食時の献立作成などを実施している。誤食防止の確認は、食事をする際の配置も含めて職員が介入している。また誤嚥も無いように取り組んでいる。「アレルギーについての研修を受けて理解を深めたい」との希望が職員から出ており、研修計画への組み込みを期待したい。 | | |
| A-1-(4) 食育、食の安全 | | |
| A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | 保60 | a ・ ㉙ ・ c |
| <コメント> 子どもが楽しく落ち着いて食事を摂ることができる環境を作り、発達に合わせた食事の援助を行っている。食事量を減らすことはできるが、増やすことができないのが課題となっている。 | | |

| | | |
|---|-----|-----------|
| A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | 保61 | a ・ ㉑ ・ c |
| <p><コメント> 畑で育てて収穫したさつま芋を園でふかして食べたりして、食育につなげている。子どもの視覚にも訴え、彩どりが良くて、品数が多い給食になっている。クリスマスメニューなど、季節感を感じられるメニューも提供されている。本体の木田幼稚園で提供されているメニューそのものを、弁当箱に詰めて食べている。今後、メニューに地域の特産品を取り入れることを検討している。</p> | | |

A-2 子育て支援

| | | |
|--|-----|-----------|
| | | 第三者評価結果 |
| A-2-(1) 家庭と綿密な連携 | | |
| A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | 保62 | a ・ ㉑ ・ c |
| <p><コメント> 「連絡帳」や送迎の際に日常的な情報交換、情報共有が行われており、子どもの成長の状況を家庭と連携して把握するよう努めている。職員全てが同等レベルで記録できるよう、記録するための様式を工夫して書面に残し、情報共有することが望ましい。それらにより、より一層、家庭との連携を確実なものとした。</p> | | |
| A-2-(2) 保護者の支援 | | |
| A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | 保63 | a ・ ㉑ ・ c |
| <p><コメント> 保護者との信頼関係を構築し、相談しやすい環境づくりに取り組んでいる。どのような内容のことであっても、必ず記録に残していくことで、一層の信頼関係の構築を図り、保護者支援に力を注いでいくことが求められる。</p> | | |
| A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | 保64 | a ・ ㉑ ・ c |
| <p><コメント> 子どもの心身の状態や家庭での養育の状況の把握に努めている。朝の登園時の視診で、痣や傷などの確認を行っている。今後はマニュアルの整備を行い、現状は慣れた職員が行っている視診等を、職員全員が実施できるように方向づけていくことが望ましい。</p> | | |

A-3 保育の質の向上

| | | |
|---|-----|-----------|
| | | 第三者評価結果 |
| A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) | | |
| A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | 保65 | ㉑ ・ b ・ c |
| <p><コメント> 毎月理事長が作成した「今日の反省」を月末に提出し、これを基に保育実践を自己評価している。これにより、園全体で学び合いや意識の向上につなげている。保護者の承諾の下に、保育現場へのカメラの設置を行っている。</p> | | |